宇治 市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㉒3141㈹
印刷所 新進堂印刷

市の人口
（50年4月1日現在）

世帯数	37,181世帯
前月比	144世帯増
人口	129,341人
男	65,755人
女	63,586人
前月比	509人増

面積
67.29平方キロメートル

『地方財政の危機打開を』

参議院予算委員会の集中審議

渡辺市長が国に強く要望

国の政策転換を訴える渡辺市長（3月28日，参議院の予算委員会で） —京都新聞社写真提供—

『宇治市では、過去五年間に、あわせて二十二億円もの超過負担があり、これが市財政を大きく圧ばくしているのは言うまでもありません。また、人口急増のため、学校や保育所などの用地取得が非常に困難になっており、このため小・中学校の用地取得にかかる起債（借金）が多くなっています。いま、宇治市の借入れ現在高は四十九年度一般会計予算額と同規模の一〇二億円にも達しており、そのうち六五億円ほどが学校用地の起債で、これらの起債の償還が市財政を大きく圧ばくしています。国は、地方自治体への財政援助をもっと拡大してほしい。また大蔵省が通達した金融機関の大口融資規制の対象から人口急増市町村をはずしてほしい』

さる三月二十八日、参議院予算委員会の地方財政に関する集中審議に、参考人として出席した渡辺市長は地方財政の危機の実情と国の政策転換を強く訴えました。

地方財政の危機は、直接わたくしたちの市民生活にかかわる重大な問題です。そこで、今号からシリーズで、超過負担、起債、交付税、税制、人件費など、市財政の実情や問題点を取りあげることにいたします。

超過負担額 5年間で22億円

それでは、宇治市がかかえている超過負担について具体的に説明しましょう。宇治市では、人口急増によって学校を毎年二校ぐらいずつ建設していかなければなりませんが、この学校建設に大きな超過負担が出ています。

たとえば、昨年四月に開校した岡屋小学校（十四学級四九二名）は、四十八年度に学校建設公社に委託して建てられたものですが、仮りにこれを宇治市が補助金を受けていたら超過負担はどうなるかを示したものが右の図です。

まず、図をごらんください。小・中学校などの義務教育施設を建設するときは国の補助金がつき、校舎の場合は三分の二が補助されることになっています。しかし実際は全体の四三％しか補助していません。このため九、一七二万円が市の超過負担となっています。

なぜこんなことがおこるのでしょうか。これは、国の補助単価が低すぎて実態に合わないことが一番大きな原因です。

たとえば、実際にかかった経費は、校舎一平方米あたり七万九、一五七円ですが、国の決めた単価では五万六〇〇〇円にしかすぎず、国の基準では満足な校舎も建てられないことになります。

このほか、給食室やプール、屋内体育館建設における超過負担を合わせると、岡屋小学校を建設するだけで、約一億四、二〇〇万円を超過負担していることになります。

また、これとは別に、学校用地は、国が三分の一を補助することになっていますが、実際は足切り措置（補助対象から除外される）があって、一四・九％しか補助していません。あとの八五・一％にあたる五億九、〇七一万円は市が負担しているわけです。

こうした超過負担は、学校建設のほかに、保育所の建設や運営、国民年金・国民健康保険・予防接種などの経費にも出ており、四十五年度から四十九年度までの五年間を合わせれば、およそ二二億円にものぼっています。

宇治市では、財政圧ばくの大きな要因になっている超過負担をなくすために国に対する働らきかけをしてきました。その結果、一部の手なおしがされてきましたが、まだまだ不十分。そこで市では、今後もひきつづき、他の自治体といっしょに超過負担の完全解消をめざし、取り組んでいきます。

超過負担とは

学校や保育所など地方自治体が行う事業の経費については、国と地方自治体の負担率が決められていますが、国が負担金を法令どおりに支払わないため、自治体が不足分を負担させられていることを超過負担といいます。

なお、地方財政法第十八条には「国の負担金、補助金等の地方公共団体に対する支出金の額は、地方公共団体が当該国の支出金に係る事業を行うために必要で且つ充分な金額を基礎として、これを算定しなければならない」と定められています。

岡屋小学校にみる超過負担

校舎建設費（2億5,425万円）の場合

本来なら国の補助は⅔

国の補助	市の義務負担
1億6,950万円	8,475万円
（⅔）	（⅓）

実際には国の補助は43%

補助対象事業		
国の補助	市の義務負担	市の超過負担
1億835万円	5,418万円	9,172万円
（43%）	（21%）	（36%）

議会だより

宇治市議会三月定例会は、三月三日から開会され、提出された議案の審議を終え、三月二十五日に閉会しました。日程は、三月三日に市長の施政方針演説と提出議案の説明、七日、八日、九日の三日間は一般質問、そして議案審議には十七日と二十五日があてられました。一般質問には、十二名の議員から教育行政や災害対策など今日的な問題を中心に質問が行われました。

予算議会ともいわれる三月定例会は、三日の本会議で予算特別委員会を設置し、昭和五十年度予算など二十二議案が付託されました。

この特別委員会は、十九名の委員で構成され、委員長に羽倉庄郎、副委員長に角田美昭の両委員が選出されました。そして八日間にわたる審議の結果を二十五日の本会議で委員長が報告。一般会計予算をはじめ、六特別会計予算および水道事業会計予算と、これに関連する十四議案がいずれも原案のとおり可決されました。

新年度予算は原案どおり可決

＜可決された議案＞

○四十九年度一般会計、農業共済事業・国民健康保険事業・住宅改修資金貸付事業の各特別会計および水道事業会計の補正予算
○五十年度一般会計、農業共済事業・交通災害共済事業・国民健康保険事業・公共下水道事業・住宅改修資金貸付事業・宅地取得資金貸付事業の六特別会計、および水道事業会計の予算
○職員の分限に関する条例の一部改正
○市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正（入居基準等の改正）
○保育所条例の一部改正（所長補佐が置けるように改正）
○児童手当支給条例の廃止（国の制度がすべての該当者に適用されるようになったため）
○市道路線の認定および廃止について（明星町・南陵町の主要路線等を認定）
○土地取得について（三室戸小・仮称大開小・同西宇治第二中の用地）
○財産取得について（三室戸小・平盛小の各校舎、給食室、体育館）
○公会堂等の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正（志津川公会堂の廃止および矢落、広野、明星の各集会所の新設）
○職員の給与に関する条例の一部改正（住居手当、扶養手当の改正）
○災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部改正（災害弔慰金額の改正）
○消防団員等公務災害補償条例の一部改正（損害補償基準の改正）
○幼稚園保育料条例の一部改正（保育料を年額二一、六〇〇円に改正）
○敬老年金条例の一部改正（居住制限の改正）
○市営茶室の設置及び管理に関する条例の一部改正（拝服料の改正）
○粗大ごみ処分地の設置及び管理に関する条例の一部改正（搬入手数料の改正）
○国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例の一部改正
○奨学資金貸与条例の一部改正
○池本辰之助奨学基金条例の制定
○浅田あい奨学基金条例の一部改正
○農業共済条例の一部改正（水稲共済の単位当り金額の改正）
○五十年度農業共済事務費賦課金の総額および単価を定めるについて
○職員定数条例の一部改正
○宇治市総合計画の基本構想の議決を求めるについて
○議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

＜同意された議案＞

○固定資産評価審査委員会委員の選任＝椿井二郎氏を再選任

＜可決された意見書＞

○年金・社会保障の大巾な改善を要求する意見書
○付加価値税の創設に反対する意見書
○大企業・大資本への特権的減免税をなくし、公共投資は国民生活優先に行うことを要求する意見書
○地方財政危機打開のための三つの緊急立法を求める意見書

＜可決された要望書＞

○掘池幼児園の許可に関する要望書

4月13日は府議選の投票日

一人ももれなく
必ず投票しましょう

転入者も投票できます

最近、京都府内の他の市町村から宇治市に転入された方で、宇治市の選挙人名簿に登録されていない方でも、前住所地で選挙人名簿に登録されている方は市長の発行する「転入後、引き続き宇治市に住所を有する証明書」または、住民票の写（できるだけ最近のもの）をもって前住所地で投票してください。（市民課で交付します）

たのしい
エレクトーン教室 只今募集中
ヤマハの仲間

意外にかんたん 楽譜が読めなくても いいのです。
さあ！ あなたも小さな決心を してみませんか。

メイトコースはエレクトーンを習われる方の最もすぐれたヤマハの指導システムです。
楽譜の読めない方から音楽の経験者迄、あなたの実力に応じて総合的な音楽の内容が自然と身につく楽しいテキストにてレッスン致します。
また、レッスンの過程にて担当の先生、またはヤマハがあなたの能力を正しく評価する、グレードテスト（ヤマハ能力検定）を、おこないます。

エレクトーン教室について、くわしくお知りになりたい方、お申し込みの方は下記へどうぞ……

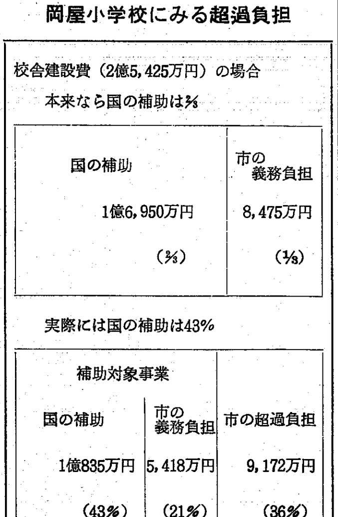

十字屋宇治店
宇治市広野町西裏43 ☎0774-43-1405

市税の出張徴収

毎月28日に変更

納税課では、日ごろ忙しくて市役所窓口や金融機関へ市税を納めに行けない納税者の方のために、各地区で出張徴収をしています。

この出張徴収は、今まで毎月二十八日、二十九日、三十日に指定の場所で実施してきましたが、今月からは各納期月（五、九、十二、三月を除く各月）の二十八日（十二月は二十五日）に、つぎの場所で実施することになりました。

▽旦椋公会堂　▽広野公民館
▽開公民館　▽大和田公会堂
▽木幡公民館　▽神明公民館

この変更にともなって、伊勢田公民館、川東公民館、東宇治消防出張所での徴収事務はなくなりますのでご注意ください。

なお、徴収は、午前十時から午後四時まで受け付けています。お気軽にご利用ください。

地方税は地域社会をより豊かにするための費用です。滞納のないよう自主的に納めていただくことにご協力ください。

（納税課）

各税の納期月

月	税目
四月	軽自動車税 固定資産税一期
六月	市府民税一期
七月	固定資産税二期
八月	市府民税二期
十月	市府民税三期
十二月	固定資産税三期
一月	市府民税四期
二月	固定資産税四期

みどり豊かなまちづくり

緑ケ原町内会が植樹

全国的に緑化運動が展開されている三月三十日、緑ケ原町内会で公園の植樹と街路樹の補植が行われました。

この日は町内から百五十人が参加。さつき五十本、つげ五十本、いちょう六十本のあわせて百六十本を一本一本ていねいに植えられました。

森田泰治町内会長は「緑ケ原という名前のように、今後もどうした植樹を続け、緑がいっぱいの町にしていきたい」と話しておられます。（写真はスコップ片手に汗をながす町内会のみなさん）

軽自動車も車検を

軽自動車には、軽自動車届出済証の届け出年月日によって、車体検査の期限が決まっています。

この期限までに検査を受けない車で期限の過ぎている軽自動車はすぐに検査を受けてください。検査申請手続きなどの詳細については、もよりの軽自動車販売店か自動車整備工場へお問い合わせください。

急ぐほど減らす燃料
増す危険

ごぞんじですか

いろいろな福祉の手当

福祉事務所では、次の手当の受付と相談を行っています。

■児童手当

児童手当の受給対象となる方は十八歳未満の児童を三人以上養育し、そのうち義務教育終了前の児童を一人以上養育されている保護者に、児童手当月額四、〇〇〇円が支払われます。

なお公務員と三公社に勤務の方は勤務先へ申請してください。

■児童扶養手当

父と生活をともにできない児童（または父が障害者などの児童）を監護している母、または母にかわって養育している人で、公的年金（障害福祉年金、老齢福祉年金を除く）を受けていない人に児童扶養手当（月九、八〇〇円）が支払われます。

■特別児童扶養手当

精神または身体に重度の障害を有する児童の日常生活の世話をしている父もしくは母、または父母にかわって養育している人に特別児童扶養手当（月一、三〇〇円）が支払われます。

なお、障害を持つ児童が施設に入所している場合は除きます。

■特別福祉手当

重度の精神薄弱と重度の肢体不自由などが重複している人に、特別福祉手当（月三、〇〇〇円）が支払われます。

なお、施設に入所している場合は除きます。

※以上の手当は日本国籍を有する方に限られ、また所得に制限が設けられています。

■宇治市心身障害児福祉手当

十八歳未満の心身障害児（身体では三級以上、心では知能指数五十以下）を養育している父母で日本国籍を有する人に、宇治市心身障害児福祉手当（月一、〇〇〇円）が支払われます。

●これらの手当はすべて申請しないと支払われませんので、まだの方は至急申請をしてください。

（福祉事務所）

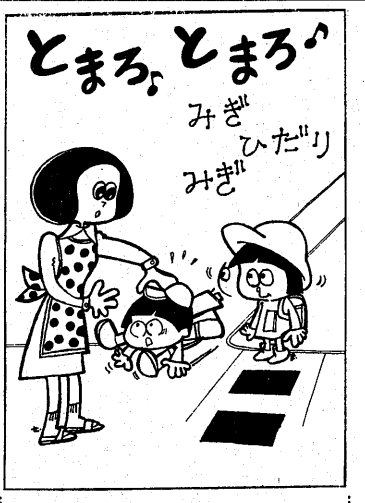

とびだし事故をなくそう

曲がり角や横断歩道、踏切では一度止まって安全を確かめてから渡りましょう。

国民年金だより

保険料の納付

三カ月分を一度に

国民年金保険料を納めていただく方法が、これまでの月別納付から「期別納付」にかわります。

このため、届もなくお届けする昭和五十年度分の納付書は、つぎの五枚をお送りしますのでご注意ください。

▽一年間前納用納付書（五十年四月～五十一年三月）
▽第一期分納付書（五十年四月～六月分）
▽第二期分納付書（五十年七月～九月分）
▽第三期分納付書（五十年十月～十二月分）
▽第四期分納付書（五十一年一月～三月分）

なお、いままで通りの月別納付をご希望の方は、市役所保険年金課へ連絡ください。

前納されますと、定額年金では三二〇円、附加年金なら四〇円を割り引いた保険料になっています。

また、各期の途中に国民年金に加入した人や、やめた人にはその期の分の月別納付書を発行します。

（保険年金課）

△保険料の前納▽

保険料を前納される場合は、一年間前納用納付書とともに一年分の保険料を今月中に納めてください。

のでご了承ください。

適用範囲が拡大

母子家庭児童の医療費助成

母子家庭の中学生以下の児童、生徒が入院した場合、医療保険の本人負担分を市が助成するという制度が昨年十月から実施されています。四月から適用範囲が拡大され、母子家庭の小学生以下の児童については通院した場合も助成されることになりました。

助成を受けるためには、申請をして医療証を交付してもらわなくてはなりません。まだ申請されていない方は、印かん、健康保険証と母子年金など母子家庭の状況がわかるものを添って、市役所福祉事務所へお越しください。

助成するのは、中学生の方は入院したときの医療費、小学生以下の方は入院・通院の医療費です。

なおこの制度には所得制限（児童扶養手当制度と同じ）があるまので、くわしくは福祉事務所福祉医療係でおたずねください。

（福祉事務所）

国勢調査ダモ

（その5）

今回の調査の特色

今回の調査の特色は、(1)四十七年五月に本土復帰した沖縄県が戦後はじめて国勢調査の仲間入りをすること、(2)人口規模が非常に大きくなり、調査対象人口が一億二千万人を突破する超大型調査になること、(3)調査事項を精選し、基本的なものだけに限っていること、(4)調査票には、新様式のマークシート（読み取り機用調査票）を使い、調査結果の早期集計を図ること、などがあげられます。

特に今年は、昨年ルーマニアのブカレストでひらかれた「世界人口会議」での成果をもとに、数多くの難問を山積している日本の人口問題に取り組むべき年であるだけに、調査結果が期待されています。

× × ×

「国調」からみた珍しい職業 ⑮

保父（保夫）：保育園の男性保母さんのことです。

（企画調整室）

平盛小の校章きまる

採用されたデザインは、木幡東中三九の山崎功さん（15歳）の作品で、大久保の「大」と、平盛の「平」を図案化し、力強く伸びゆく子供たちの輝かしい未来を表現したものです。

新学期がスタート

三室戸・平盛両小学校も開校

つち音も高く建設されていた平盛小学校（大久保町平盛）と三室戸小学校（菟道岡谷）がこのほど完成、四月七日に開校式が行われました。この開校式には渡辺市長をはじめ、多数の関係者が参列、盛大に開校を祝いました。

府営西大久保団地内にある平盛小学校は大学級一四九名で、また隣に囲まれた丘の上にある三室戸小学校は一五学級五一一名でスタート。児童たちも新しい学校に入って喜びでいっぱいでした。

また、翌日の四月八日には、市内一九の小学校で一斉に入学式が行われ、希望と喜びを胸いっぱいだきしめた児童二、七六五名が入学しました。

訂正

四月一日号四面の「もえないゴミの日程で、四月七日に木幡の松尾北島が、四月二日と二十三日に宇治の妙楽が抜けていました。ここに訂正しておびいたします。

ピアノ花の大特売

新品　超一流メーカー
ピアノ88鍵　34万円から
エレクトーン　13万円から
オルガン荷づれ品　4万円から

中古品　ピアノ　23万円から
エレクトーン　6万円から
オルガン　5千円から

生徒募集中
御蔵山・六地蔵・木幡・黄檗・三室戸・菟道・宇治・小倉・槙島・西小倉・伊勢田・大久保・開・神明・久津川・の各教室、お申込みお問合せは当店まで

大特典
◎どんなオルガンでも2万円で下取
◎最高級付属品がよりどり
◎お支払いは2年間の銀行ローン
◎教室まで遠い方に出張レッスン

南京都随一・勉強の店
ふたば楽器店
宇治市木幡北畠1　(0774) 31—8484 32—4224